

一般競争入札の公告

広島高速道路料金収受業務

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年10月26日

広島高速道路公社 理事長 高井 巖

1 業務概要

- | | | |
|----------|-------------------------|----|
| (1) 業務名 | 広島高速道路料金収受業務 | |
| (2) 業務場所 | 広島市東区温品一丁目8番23号 外 | |
| (3) 業務内容 | 通行料金の徴収、保管及び収納 | 一式 |
| | 通行不適合車両、料金支払不能者等に対する対応 | 一式 |
| | ETC 機器異常発生時の初期対応 | 一式 |
| | 利用者等からの問い合わせ等への対応 | 一式 |
| | 営業所、料金所ブースの清掃、塵芥処理 | 一式 |
| (4) 契約期間 | 契約締結の日から平成32年3月31日まで | |
| (5) 業務期間 | 平成29年4月1日から平成32年3月31日まで | |

2 競争入札参加資格

次に掲げる要件を満たしている者。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む）並びに破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 広島高速道路公社契約細則第2条に該当していないこと。
- (3) 次のいずれにも該当していないこと。
 - ア 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定を受けていない者。
 - イ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定を受けていない者
 - ウ 不渡手形又は不渡小切手を発行し、銀行当座取引を停止されている者
- (4) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (5) 公告日から入札日までの間のいずれの日においても、広島高速道路公社競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (6) 公告日から入札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分（本件の入札に参加し、又は本件の受注者となることを禁止する内容を含まない処分を除く。）を受けていないこと。
- (7) 入札日から過去1年間、料金収受業務に関して不正若しくは不誠実な行為又は社会的信用を損なう行為等により契約の相手方として不適当と判断され、契約解除の措置を受けていないこと。
- (8) 道路整備特別措置法に基づく会社若しくは地方道路公社の管理する有料道路又は道路運送法に基づく一般自動車道（以下「有料道路等」という。）における料金収受業務について、平成23年度以降において通算2年以上の履行実績を有すること（注1）。
- (9) 業務責任者として、以下に掲げる条件をすべて満たす者を1名配置できること。
 - ① ETC 設置料金所が含まれる有料道路等における料金収受業務の管理・監督の経験を、平成23年度以降において通算2年以上有する者であること。
 - ② 入札参加者と直接的雇用関係（注2）にある者であること。
 - ③ 契約期間中継続して本件業務に従事できる者であること（注3）。

- (10) 総括営業所長として以下に掲げる条件をすべて満たす者を温品営業所に1名配置できること。
- ① ETC 設置料金所が含まれる有料道路等における料金收受業務の管理・監督又は実務経験を、平成23年度以降において通算2年以上有する者であること。
 - ② 入札参加者と直接的雇用関係(注2)にある者であること。
 - ③ 業務期間中継続して本件業務に従事できる者であること(注3)。
- (11) 事務責任者として、以下に掲げる条件をすべて満たす者を各営業所に各1名以上配置できること。なお、宇品営業所・沼田営業所においては、そのうち1名を営業所長とする。
- ① ETC 設置料金所が含まれる有料道路等における料金收受業務の管理・監督又は実務経験を、平成23年度以降において通算1年以上有する者であること。
 - ② 入札参加者と直接的雇用関係(注2)にある者であること。
 - ③ 業務期間中継続して本件業務に従事できる者であること(注3)。
- (12) 收受主任として、以下に掲げる条件をすべて満たす者を7名以上配置できること。
- ① ETC 設置料金所が含まれる有料道路等における料金收受業務の実務経験を、平成23年度以降において通算1年以上有する者であること。
 - ② 入札参加者と直接的雇用関係(注2)にある者であること。
 - ③ 最低1年間は継続して本件業務に従事できる者であること(注3)。
- (13) 国税(消費税及び地方消費税)の滞納がないこと。
- (14) 業務開始日までに、2(12)①に掲げる条件を満たす者を配置予定収受員全体の3分の1以上確保するとともに、収受員の熟練度に応じた教育訓練を実施し、その費用を負担できること。

(注1) 複数の者で構成する団体が入札に参加する場合、提出する履行実績については構成員のうち、1者が2(8)に掲げる条件を満たしていれば、入札参加は可能とする。

(注2) 注1で規定する団体の入札参加にあつては、直接的雇用関係は、構成員のうちいずれかと直接的な雇用関係があればよいものとする。

(注3) 業務期間中の変更は、病休、死亡、退職等の極めて特殊な場合に限る。

3 入札手続等

(1) 担当部課

ア 入札・契約手続に関すること。

広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課経理係 電話(082)508-6848

イ 業務内容に関すること。

広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部交通管理課営業係 電話(082)508-6820

(2) 入札説明書等の交付期間及び場所

ア 期間 公告の日から平成28年11月7日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日等を除く。)

イ 場所 (ア) 広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課経理係

(イ) 広島高速道路公社のホームページ (<http://www.h-exp.or.jp/>)

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料(以下、これらをあわせて「申請書等」という。)の提出期間及び場所等

ア 期間 公告の日から平成28年11月7日(月)午後5時00分まで(必着)

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課経理係

ウ 方法 申請書等は郵送(一般書留又は簡易書留に限る。)することとし、一般書留若しくは簡易書留以外の郵送、持参又は伝送によるものは受け付けない。

(4) 競争入札参加資格の確認及び通知

申請書等を提出した者について、競争入札参加資格を確認し、その結果を入札参加申請者に対して平成28年11月11日(金)までに一般競争入札参加資格確認結果通知書により競争入札参加資格の有無の通知を行う。

なお、本件業務に係る競争入札参加資格を有すると確認し得る者がいないときは、本件業務に係る競争入札を中止する場合がある。

(5) 入札、開札の日時（予定）、場所、入札書の郵送方法等

ア 日時 平成28年11月21日（月） 午前10時00分

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号 広島高速道路公社 会議室

ウ 方法 郵送することとし、持参又は電送による入札は認めない。なお、郵送方法は以下のとおりとする。

・一般書留又は簡易書留のいずれかの方法にて行うこと。また、郵送方法等の詳細は、広島高速道路公社郵便入札実施要綱第3条及び第4条の規定のとおりとする。

・郵送先は上記（3）イに掲げる場所とする。

・到達期限は、平成28年11月18日（金）の午後5時00分までとする

エ 立会 入札参加者（入札参加者の代理人を含む。）は、開札に立ち会うことができる。

(6) 入札方法等

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 契約金額は、入札書記載金額に100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。

(7) 入札回数等

第1回目の開札において予定価格に達する入札書が無いときは、1回に限り再度入札を行う。再度入札を行う場合は、入札参加者に対し、直ちに第1回目の最低入札価格、入札書の提出期限、入札書の送付先、開札日時及び開札場所を通知する。

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 納付（契約金額の10分の1以上を契約締結日までに納付すること）

ただし、国債、地方債及び金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証保険契約又は履行保証契約を締結し、当該保険証券又は保証証券を公社に寄託したときは、契約保証金の納付を免除する。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者の提出した入札、入札に関する条件に違反した入札その他広島高速道路公社契約細則第13条及び広島高速道路公社郵便入札実施要綱第6条の各号に掲げる入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。なお、広島高速道路公社により競争入札参加資格のある旨を確認されたものであっても、開札の場において2に掲げる資格のない者は、競争入札参加資格のないものに該当する。

(3) 落札者の決定方法

本件業務は、調査基準価格を設定しており、最低価格者の入札価格がこれを下回る場合は、最低価格者に対して、当該価格での本件業務の契約内容に適合した履行の可否について調査を行った上で、後日落札決定する。

入札参加者は、この調査に協力しなければならない。調査の結果、当該価格での本業務の契約内容に適合した履行が可能であると確認できない場合は、落札者とししない。

(4) その他

ア 入札参加者は、広島高速道路公社会計規程、広島高速道路公社契約細則、広島高速道路公社郵便入札実施要綱、その他広島高速道路公社の契約に関する要綱・要領等、契約書（案）及び設計図書等に従い入札すること。

イ 入札参加者は、関係法令を遵守すること。

ウ 設計図書等入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。

エ 提出された申請書等に虚偽の記載をした場合には、指名停止の措置を行うことがある。

オ 申請書等に誤り又は不備が確認された場合、「申請書記入項目不備」として競争入札参加資格が無いものと扱う場合がある。

カ 入札公告後に入札中止、訂正又は入札関係資料の修正を行うことがあるので、入札前に公社ホームページ「調達情報」を確認すること。

キ 公告に定めるもののほか、本件業務の入札手続に関する詳細は入札説明書による。

以 上